

第63回（令和5年度第3回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和6年2月9日（金）
大分センチュリーホテル 3階 桐の間

第63回（令和5年度第3回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和6年2月9日（金） 9時30分～14時00分
場所：大分センチュリーホテル

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部審議監挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	資料目次	時間
1	河川課	補助	治水ダム建設事業	安岐ダム	国東市安岐町矢川	事前	P. 1-1～	(25分)
2	河川課	交付金	広域河川改修事業	一級河川 番匠川水系 井崎川	佐伯市弥生 大字大坂本～尺間	再	P. 2-1～	(25分)

<休憩>

3	都市・まちづくり推進課	交付金	都市計画道路事業	都市計画道路 外馬場錆矢堂線 宮夫工区	中津市大字宮夫	事前	P. 3-1～	(25分)
4	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	都市計画道路 庄の原佐野線 下郡工区	大分市大字下郡 ～大分市下郡南	再	P. 4-1～	(25分)
5	道路建設課	補助	道路改築事業	一般国道212号 日田拡幅	日田市三和～渡里	再	P. 5-1～	(25分)

《昼食休憩》

6	道路建設課	交付金	道路改築事業	一般県道 三重新殿線 牟礼前田工区	豊後大野市三重町 ～千歳町	再	P. 6-1～	(25分)
---	-------	-----	--------	-------------------------	------------------	---	---------	-------

3. 閉会の辞

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 閉会

資料目次

1. 総括表

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (2) 対象事業箇所図 | P0-2 ~ |

2. 対象事業

- | | | | | | |
|-----|-----------------|----|----------|------------------------|--------|
| (1) | 河川課 | 事前 | 治水ダム建設事業 | 安岐ダム | P1-1 ~ |
| (2) | 河川課 | 再 | 広域河川改修事業 | 一級河川 番匠川水系
井崎川 | P2-1 ~ |
| (3) | 都市・まちづくり
推進課 | 事前 | 都市計画道路事業 | 都市計画道路 外馬場錆矢堂線
宮夫工区 | P3-1 ~ |
| (4) | 都市・まちづくり
推進課 | 再 | 都市計画道路事業 | 都市計画道路 庄の原佐野線
下郡工区 | P4-1 ~ |
| (5) | 道路建設課 | 再 | 道路改築事業 | 一般国道212号
日田拡幅 | P5-1 ~ |
| (6) | 道路建設課 | 再 | 道路改築事業 | 一般県道三重新殿線
牟礼前田工区 | P6-1 ~ |

第63回（令和5年度 第3回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【事前評価】

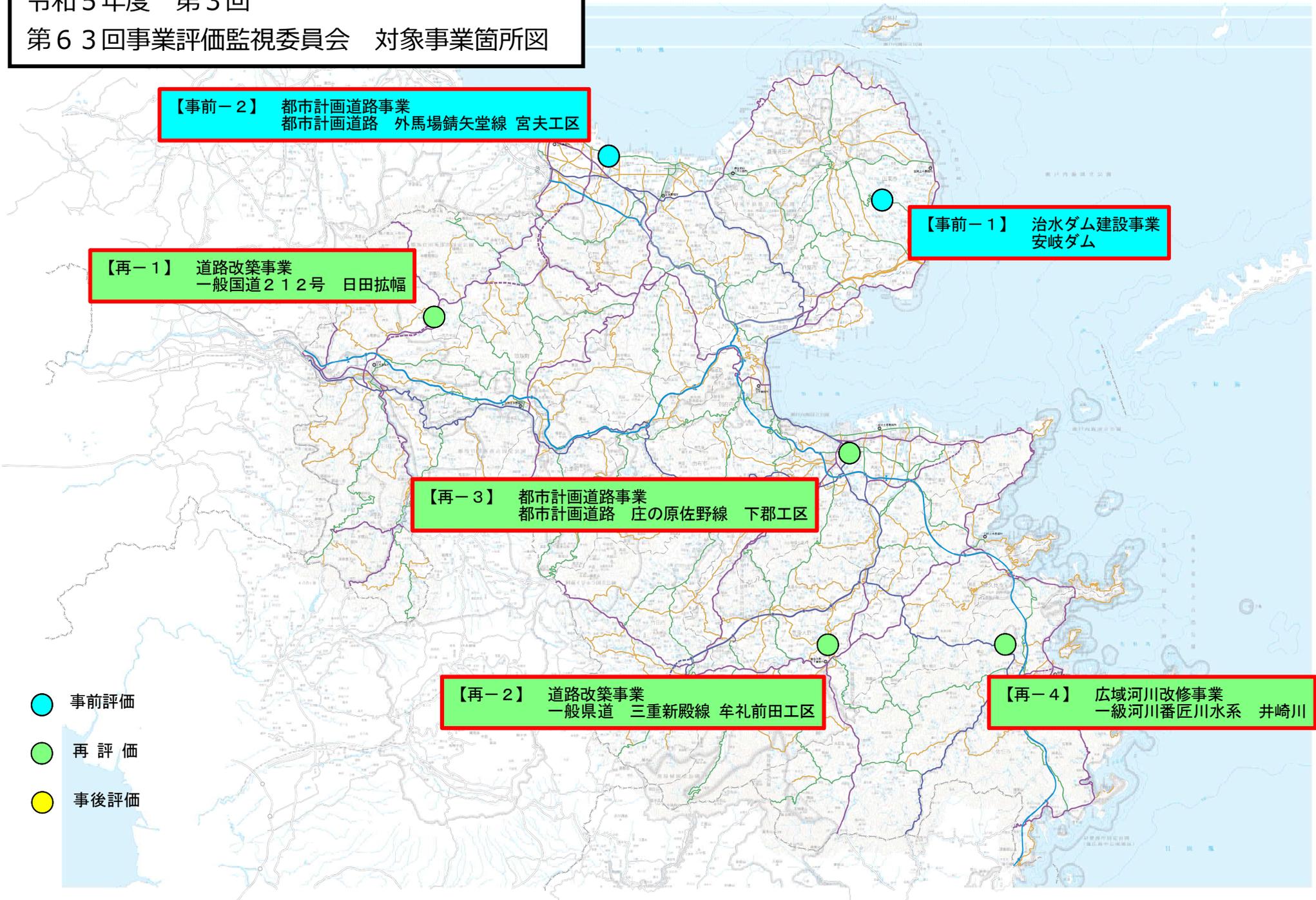
（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			対応方針(案)
						事業期間	事業費	事業概要	
1	河川課	補助	治水ダム建設事業	安岐ダム	国東市安岐町矢川	16年	14,570	安岐ダム再生 本体工事（堤体嵩上げ工、管理設備工、仮設備工等） 1式 補償工事（主要地方道豊後高田安岐線、市道安岐ダム線等） 1式 測量及び試験費 1式 用地・補償費 1式	事業実施
2	都市・まちづくり推進課	交付金	都市計画道路事業	都市計画道路 外馬場鋪矢堂線 宮夫工区	中津市大字宮夫	10年	4,540	延長L=640m 幅員W=6.0(16.0)m 橋梁1橋	事業実施

【再評価】

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率	B/C			令和5年度迄			令和6年度以降		事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		今回/前回	前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
3	道路建設課	補助	道路改築事業	一般国道212号 日田拡幅	日田市三和～渡里	再評価の必要が生じた	平成23年度(2011)	平成30年度(2018)	令和6年度(2024)	令和9年度(2027)	4,665	8,500	10,500	1.24	1.3	1.1	13年	7,782	74%	4年	2,718	延長L=2,850m 幅員W=13.0(24.0)m 橋梁2橋	継続	
4	道路建設課	交付金	道路改築事業	一般県道 三重新設線 牟礼前田工区	豊後大野市三重町百枝～千歳町前田	大幅な事業費の増	平成26年度(2014)	令和2年度(2020)	令和8年度(2026)	令和12年度(2030)	4,080	5,100	8,800	1.73	2.3	1.4	10年	4,661	53%	7年	4,139	延長L=3,040m 幅員W=6.5(10.25)m 橋梁3橋	継続	
5	河川課	交付金	広域河川改修事業	一級河川番匠川水系 井崎川	佐伯市弥生 大字大坂本～尺間	大幅な計画変更	令和元年度(2019)	令和24年度(2042)	-	令和27年度(2045)	5,503	-	6,869	1.25	1.3	2.4	5年	234	3%	22年	6,635	延長L=5,400m 築堤V=11,000m3 掘削V=400,000m3 護岸A=47,000m2 構造物等7基	継続	
6	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	都市計画道路 庄の原佐野線 (下郡工区)	大分市大字下郡 ～大分市下郡南	再評価の必要が生じた	平成29年度(2017)	令和8年度(2026)	令和8年度(2026)	令和8年度(2026)	18,000	16,000	20,700	1.29	1.6	1.3	7年	9,180	44%	3年	11,520	延長L=900m 幅員W=14.0(16.0～16.5)m 連続高架橋 L=496m	継続	



事前評価書

事業名・路線名等		ちすい けんせつじぎょう あき 治水ダム建設事業 安岐ダム(二級河川安岐川水系安岐川)	事業主体	大分県
所在地		くにさきし あきまちやがわ 国東市安岐町矢川		
事業概要	事業の目的	安岐川は昭和36年10月の洪水を契機に、安岐ダムを建設し、昭和46年度に完成している。しかし、平成9年9月(台風19号)、平成10年10月(台風10号)と2年連続して洪水が発生し、特に平成9年の洪水では、安岐市街地部で359戸(床上142戸・床下217戸)、196haの浸水被害が発生するなど、社会及び地域経済に大きな影響を与えた。このため、安岐川の治水対策として、既設の安岐ダムを活用し、堤体の嵩上げ等を行うことで、洪水時にダムに貯留できる水量を増大させ、安岐川の治水機能の向上及び再度災害の防止を図ることを目的とする。		
	事業内容	安岐ダム再生 ・本体工事(堤体嵩上げ工、管理設備工、仮設備工等) 1式 ・補償工事(主要地方道豊後高田安岐線、市道安岐ダム線等) 1式 ・測量及び試験費 1式 ・用地・補償費 1式		
	事業費	C=14,570百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から16年(令和21年度(2039))		
	事業段階毎の実施計画	1年目～3年目 地質調査、水文調査、環境調査、概略設計等 4年目～6年目 地質調査、水文調査、環境調査、実施設計、用地・補償等 7年目～16年目 用地・補償、補償工事、本体工事等		
	事業の必要性	<p>必要性・緊急性</p> <p>平成9年、10年の洪水を受けて安岐川の抜本的な治水対策を検討し、ダム再生による対策が有効と判断した。当時は、竹田水害緊急治水ダム建設事業に着手しており、限られた予算の中、安岐川の局所的な対応で改修を進めていた。昨年度、玉来ダムの完成に伴い、同事業が完了したため、ダム再生による安岐川の治水対策を実施することとした。</p> <p>整備効果</p> <p>既存の安岐ダムを嵩上げ等を行い、洪水時の貯留機能を向上させることで、安岐川下流域における浸水被害を防止し、県民の安心安全を確保することができる。</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・費用便益比(B/C)=1.4 総費用C=9,839百万円、総便益B=14,103百万円		
	工法の妥当性	・適用法令は河川法、技術基準は、ダム・堰施設技術基準であり、適合した工法を採用している。 ・浸水範囲の低減を図るメニューとして、ダム再生、遊水池、河川改修等の案を経済性や施工性など総合的に判断して「ダム再生案」を採用した。		
	コスト縮減	・対策工法の比較検討とともに、容量再配分を行い嵩上げ高の低減を行うことで本体工事、用地補償、道路の付け替え工事が減り、事業費の縮減を図る。		
	環境等への配慮	・R2～R3安岐川水系全体の調査を実施、R5安岐ダム周辺を中心とした調査を実施中。 ・河川整備計画に基づき、環境配慮や保全対策を検討し、適切に工事を実施する。 ・低騒音・低振動の施工機械を採用し、騒音・振動対策を実施する。		
事業実施環境	事業の実効性	・国東市から要望書が提出されており、早急な対策を望まれている。 ・国東市、杵築市の協力体制は整っている。		
	事業の成立性	・安岐川水系河川整備基本方針(河川法第16条) ・安岐川水系河川整備計画(河川法第16条第2項) ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～ ・大分県土木建築部長期計画「おおいの土木未来プラン2015」(改訂)		
	事業の特殊性	・標準的な工法で、堤体嵩上げによるダム再生事業の実施事例も増えてきており、技術的な問題は無い。		
対応方針		・以上のとおり、必要性・緊急性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 治水ダム建設事業 安岐ダム(二級河川安岐川水系)					
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 令和6年～令和71年 (2024) (2089) (期間の内訳) 事業期間 令和6年～令和21年 (2024) (2039) 維持管理期間 令和22年～令和71年 (2040) (2089)	治水ダム建設事業費	1/100	13,724,965		
	維持管理費		3,431,241		
			合 計	17,156,206	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 令和6年～令和71年 (2024) (2089) (期間の内訳) 事業完了まで 令和6年～令和21年 (2024) (2039) 事業完了後 令和22年～令和71年 (2040) (2089)	家屋被害額		26,178,232		
	家庭用品被害額		2,279,056		
	事業所償却被害額		1,646,791		
	事業所在庫被害額		901,205		
	農漁家償却被害額		35,582		
	農漁家在庫被害額		12,482		
	公共土木施設等被害額		27,704,538		
	農作物被害額		314,718		
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,048,705		
	残存価値		8,774,025		
		合 計	68,895,334	割引前の総便益	
総費用額(C)	9,839,404	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	14,102,654	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率(B/C)	14,102,654	/	9,839,404	= 1.43 ≒ 1.4	
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					

治水ダム建設事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否		小項目の具体的な内容	
				必須	優先		
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		想定される浸水被害に対して人家等を保全し住民の生命・財産を守る。	
			災害発生時の影響	○		主要地方道豊後高田安岐線、一般県道国東安岐線、一般県道系原杵築線	
			重要な公共施設	○		グループホームくすのき荘	
			災害時要援護者関連施設	○		(地域防災拠点) 安岐中央公民館、(避難場所) 安岐中学校、安岐中央小学校、安岐小学校等、(避難経路) 主要地方道豊後高田安岐線 等	
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	○			
			観光・地域振興	○		安岐中学校、安岐中央小学校、安岐小学校	
			NPO、学校 等	○			
			まちづくり、地域づくり等	○		川舟祭、川遊びフェスティバル	
	緊急を要する現状の課題	過去の災害履歴	○		平成9年9月洪水(台風19号)、平成10年10月洪水(台風10号)		
		浸水頻度	○		平成9年9月洪水 359戸(床上142戸、床下217戸) ※平成9年9月洪水は安岐川流域 平成10年10月洪水 106戸(床上10戸、床下96戸) ※平成10年10月洪水は安岐町全域		
		人家等浸水実績	○				
		浸水面積実績	○		平成9年9月洪水 196ha ※平成9年9月洪水は安岐川流域 平成10年10月洪水 20ha ※平成10年10月洪水は安岐町全域		
		重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	○		主要地方道豊後高田安岐線		
		関連事業との進捗調整等			—	特になし	
○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	○		498戸(家屋355戸、事業所130戸、公共施設13戸)		
		浸水被害軽減面積	○		農地167.8ha、宅地等47.0ha		
		災害時要援護者関連施設	○		グループホームくすのき荘		
		地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	○		安岐中央公民館、安岐中学校、安岐中央小学校、安岐小学校、主要地方道豊後高田安岐線 等		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C等)	費用便益分析(B/C)	○		1.4	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	○		適用法令は河川法、技術基準は、ダム・堰施設技術基準であり、適合した工法を採用している。	
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	○		浸水範囲の低減を図るメニューとして、ダム再生、遊水池、河川改修等の案を経済性や施工性など総合的に判断して「ダム再生案」を採用した。	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	○		対策工法の比較検討とともに、容量再配分を行い嵩上げ高の低減を行うことで本体工事、用地補償、道路の付け替え工事が減り、事業費の縮減を図る。	
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	—		特になし	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境調査等	○		R2~R3安岐川水系全体の調査を実施、R5安岐ダム周辺を中心とした調査を実施中。	
			多自然川づくりとして現況河川との関係等	○		河川整備計画に基づき、環境配慮や保全対策を検討し、適切に工事を実施する。	
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	○		低騒音・低振動の施工機械を採用し、騒音・振動対策を実施する。	
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	○		さくら祭り等の利用が見られ、周辺の景観に配慮した工法検討を行う。	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○		近隣の圃場整備事業への流用を計画していく予定であり、捨土は極力減らす計画とする。	
文化財の保護	文化財等の調査及び保護	—		特になし			
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	○		国東市から要望書が提出されており、早急な対策を望まれている。	
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	○		国東市、杵築市の協力体制は整っている。	
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	○		地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている。	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく関係機関協議等	○		土壌汚染対策法、建設リサイクル法、国東市景観条例、杵築市景観条例	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画 等		○		安岐川水系河川整備基本方針、安岐川水系河川整備計画
			水防計画		○		水位周知区間(河口~成久井堰付近)
			洪水ハザードマップ公表		○		国東市総合防災ハザードマップ(令和4年3月)、安岐川水系(安岐川、荒木川、吉松川)洪水浸水想定区域図(平成31年)
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	○			河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施予定
	当該事業における採択要件		○			水管理・国土保全局所管補助事業事務提要に適合している。	
	○事業の特殊性	他事業との関連	他事業との連携と効果		—		特になし
施工時期、期間の制限			施工時期・期間の制限	○		河川およびダム湖内に関する工事は非出水期に限られる	
技術的難易度	技術面からの事業の実現性	○			標準的な工法で、堤体嵩上げによるダム再生事業の実事例も増えてきており、技術的な問題はない。		

* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「—」を記入する。

* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 <small>ばんじょうがわ</small> 一級河川 <small>いさきがわ</small> 番匠川水系 井崎川				
所在地・工区名	大分県佐伯市弥生大字大坂本～尺間 <small>やよい おおさかもと しゆくま</small>				
事業の目的	井崎川圏域においては、平成29年(2017)9月の出水(台風第18号)により家屋及び田畑の浸水被害が発生した。このため、平成29年9月洪水と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害を解消する。				
再評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) ・土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)ウ(大幅な計画変更が予定される事業) 				
未着工・未完了の理由	令和元年度の事業開始後、用地補償を伴わない箇所については、早期に治水安全度確保のために、一部河床掘削工事を行い、着実な事業進捗を図っている。				
事業採択年度	採択年度:令和元年度(2019)		着工年度:令和元年度(2019)		
事業実施予定期間	当初:令和元年度(2019)～令和24年度(2042)		変更:令和元年度(2019)～令和27年度(2045)		
事業の概要	計画概要				
	事業延長L=5.4km 築堤V=11,000m ³ 、掘削V=400,000m ³ 、護岸A=47,000m ² 、構造物等7基				
		当初計画	平成30年度(2018)	第1回変更	令和5年度(2023)
	計画期間	令和元年度～令和24年度(2019～2042)		令和元年度～令和27年度(2019～2045)	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	築堤	11,000m ³	32	11,000m ³	32
	掘削	231,000m ³	688	400,000m ³	1,142
	護岸	47,000m ²	2,064	47,000m ²	2,064
	構造物等	7橋	1,317	7橋	1,625
	測量設計	1式	419	1式	600
	用地補償	1式	983	1式	1,406
	計		5,503		6,869
変更内容・理由	事業費の増 ・河川整備計画の変更に伴う掘削土量・橋長の増及び用地補償の増によるもの				
	事業期間の延伸 ・河川整備計画の変更に伴う掘削土量や用地補償の増による期間延伸				
事業費の推移	事業進捗の状況				
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021)より下流部の掘削工事を進めている。 ・令和4年度末 事業進捗率3% 				
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%
	全体	6,869	単位:百万円		
	令和1年(2019)	43	43	測量設計	1%
	令和2年(2020)	60	103	測量設計	1%
	令和3年(2021)	86	189	測量設計・工事	3%
	令和4年(2022)	40	229	測量設計	3%
	令和5年(2023)	5	234	測量設計・用地補償・工事	3%
	令和6年(2024)	80	314	測量設計・用地補償	5%
	令和7年(2025)	100	414	測量設計・用地補償・工事	6%
	令和8年(2026)	105	519	測量設計・用地補償・工事	8%
令和9年(2027)以降	6,350	6,869	測量設計・用地補償・工事	100%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	平成29年(2017)9月の出水(台風第18号)により家屋及び田畑の浸水被害や家屋倒壊、県道の冠水が発生している。平成28年(2016)6月には「番匠川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会」が設立されるなど防災意識の向上を図っている。また、令和6年(2024)3月に河川整備計画が変更予定のため、国直轄管理区間の計画流量の変更に伴って、県管理区間についても計画流量を変更することとなった。			
	地元情勢の変化	◆前回から変更はない。 ・平成29年(2017)の被害以降、地元からの要望は強い。			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回から変更はない。 ・平成29年(2017)9月出水では、浸水家屋128戸(床上86戸、床下42戸)の甚大な浸水被害が発生した。再度災害防止のため、早期に治水能力の向上が必要である。			
	整備効果	河川整備計画の変更に伴って、計画流量を増やすことによって、平成29年(2017)9月出水と同等の洪水に対し、家屋、国道10号、田畑などの浸水被害の解消を図るとともに、井崎川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回評価時	今回再評価時
			1.3	-	2.4
	費用便益の分析	前回:総費用C=39.15億円、総便益B=54.14億円⇒B/C=1.38 今回:総費用C=47.26億円、総便益B=115.72億円⇒B/C=2.45 ※総便益Bの上昇は令和2年の治水経済調査マニュアル改訂等によるもの。 ※総費用Cの上昇は河川整備計画の変更に伴い、計画流量の増により施工費が増加したことによるもの。			
	工法の妥当性	・現況の河川法線に沿った河川改修計画としている ・河道拡幅に伴う橋梁等の必要最小限の構造物を改築する計画としている。 ・河川整備計画改定に伴い国直轄管理区間の計画流量の変更と合わせた計画としている。			
	コスト縮減	・計画流量の変更に伴い、河道拡幅が更に必要となり、全体として事業費の増となるが、家屋等への影響を最小限に抑える河道計画を採用する。			
環境等への配慮	◆前回から変更はない。 多自然川づくり基本方針に基づき、主に下記の項目を踏まえ整備を行う。 ・現況の河床形態を維持し、みお筋や瀬・淵については極力保全する。 ・水際部など、水辺環境の多様性に配慮した整備を行う。 ・希少種等の生物に配慮して整備を行う。				
事業実施環境	事業の実効性	◆前回から変更はない。 ・平成29年(2017)9月出水で家屋、事業所等の浸水被害及び国道10号の冠水被害が発生しており、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・下流の河川管理者である国とは協議の上、今後の改修内容については、了承済みである。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。			
	事業の成立性	・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・番匠川水系河川整備基本方針(H16年(2004)策定済み)(河川法第16条) ・番匠川水系河川整備計画(R6年(2024)変更予定)(河川法第16条第2項) ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～ ・大分県土木建築部長期計画「おおいの土木未来プラン2015」(改訂)			
	事業の特殊性	◆前回から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	・沿川地域の治水上の安全確保の上で必要性・緊急性が認められることから、事業を継続する。			

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川番匠川水系 井崎川					
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 令和1年～令和27年 (2019)～(2045) (期間の内訳) 事業期間 令和1年～令和27年 (2019)～(2045) 維持管理期間 令和1年～令和77年 (2019)～(2095)	河川改修費	1/30	6,741,000	(用地・測試含む)	
	維持管理費		1,950,000		
	合 計		8,691,000	割引前の総費用	
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 令和1年～令和77年 (2019)～(2095) (期間の内訳) 事業完了まで 令和1年～令和27年 (2019)～(2045) 事業完了後 令和28年～令和77年 (2046)～(2095)	家屋被害額		11,701,000		
	家庭用品被害額		8,690,000		
	事業所償却被害額		583,000		
	事業所在庫被害額		282,000		
	農漁家償却被害額		18,000		
	農漁家在庫被害額		32,000		
	公共土木施設等被害額		19,011,000		
	農作物被害額		53,000		
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		2,392,000		
	残存価値		5,083,000		
	合 計		47,845,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	4,726,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	11,572,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率 (B/C)	11,572,000	/	4,726,000	= 2.45 ≒ 2.4	
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	平成29年9月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）
			災害発生時の影響	重要な公共施設 災害時要援護者関連施設	■	■
		緊急を要する現状の課題	地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	指定緊急避難場所：7箇所（変更なし）
			観光・地域振興 NPO、学校 等	□	□	特になし
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし
		過去の災害履歴	浸水頻度	■	■	近年では、平成28年、29年と相次いで家屋の浸水被害が発生（変更なし）
		人家等浸水実績	■	■	128戸（床上86戸、床下42戸）（変更なし）	
	浸水面積実績	■	■	27.4ha（変更なし）		
	重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水	■	■	公民館等の公共施設6戸（変更なし）		
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	直下流の国の番匠川直轄河川改修事業（変更なし）	
○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	128戸（床上86戸、床下42戸）の浸水被害を軽減（変更なし）	
		浸水被害軽減面積	■	■	宅地18.6ha、田畑等8.85ha（変更なし）	
		災害時要援護者関連施設	□	□	特になし	
地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	国道10号、町道備後・尺間線（変更なし）			
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1. 3→（今回）2. 4
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	・適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している ・河川整備計画改定に伴い国直轄管理区間の計画流量の変更と合わせた計画としている。
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	片岸拡幅により片側の河岸やみお筋を保全し、護岸整備を最小限とすることにより環境へのダメージを低減させる（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	■	■	計画流量の変更に伴い、河道拡幅が更に必要となり、全体として事業費の増となるが、家屋等への影響を最小限に抑える河道計画を採用する。
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用等	□	□	特になし
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境調査等	■	■	H29年度環境調査実施済み、学識経験者の意見を聞きながら貴重種等に配慮して施工を行う。（変更なし）
			多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	河畔林、滞防、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討していく。（変更なし）
文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	特になし		
事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	平成30年に要望書提出済み。（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	佐伯市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。（変更なし）
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく関係機関協議等	■	■	土壌汚染対策法、建設リサイクル法（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画 等	■	■	・番匠川水系河川整備基本方針（H16策定済） ・番匠川水系河川整備計画（R6年（2024）変更予定）
			水防計画	■	■	本事業区間は一部水防区域に指定済（変更なし）
		洪水ハザードマップ公表	■	■	佐伯市防災マップ：H19年4月公表（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件	■	■	河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施予定（変更なし） 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している（変更なし）
	他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	番匠川直轄河川改修事業と一体的に整備することで圏域の治水安全度の向上に寄与（変更なし）	
	○事業の特殊性	施工時期・期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	・下流の直轄管理区間の築堤整備完了後の概ね6カ年後に抜本改修予定（変更なし） ・原則、非出水期に限られる（変更なし）
技術的難易度		技術面からの事業の実現性	□	□	特になし	

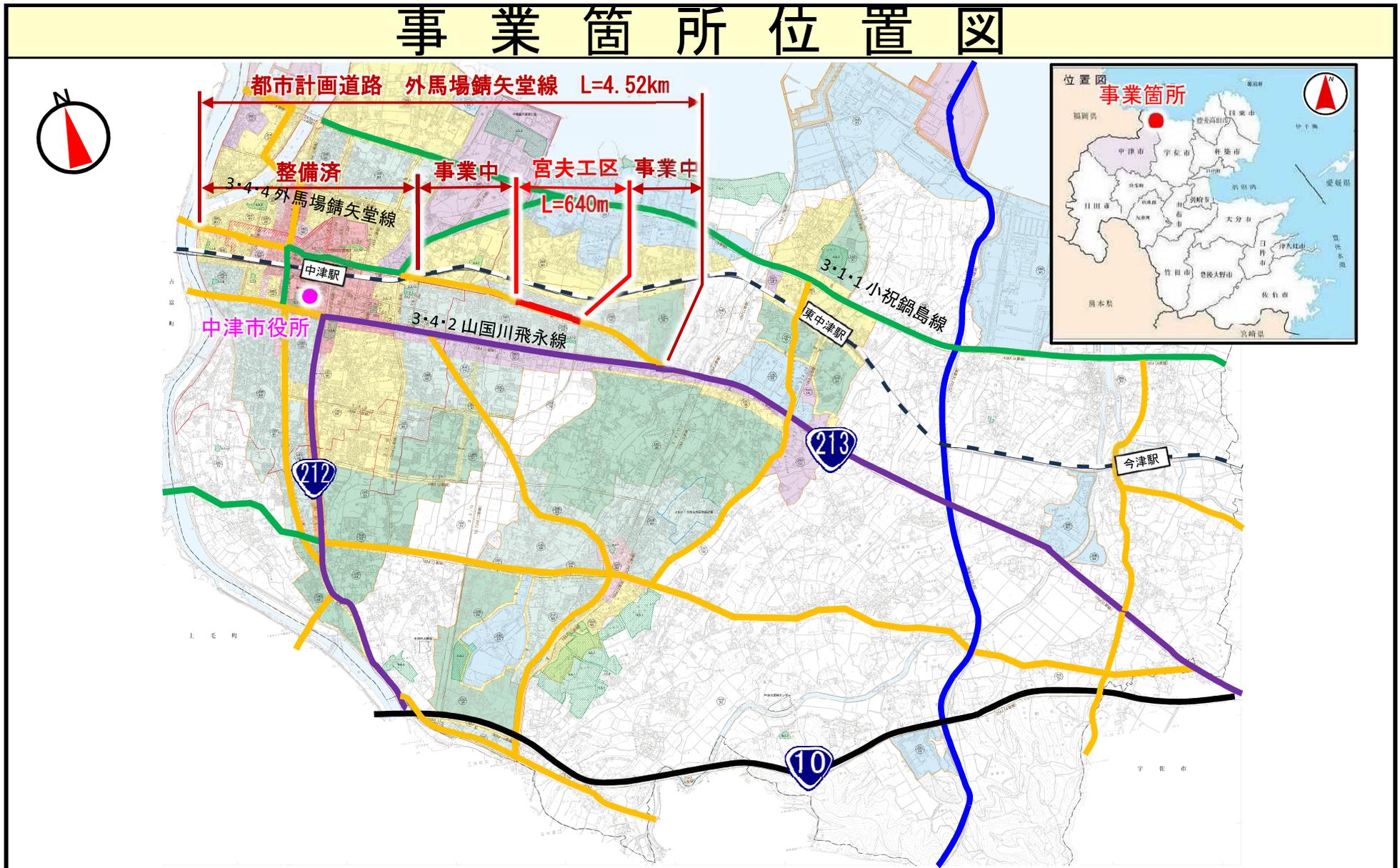
* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

事前評価書

事業名・路線名等		都市計画道路事業 <small>そとばさびやどうせん みやがこうく</small> 外馬場錆矢堂線 宮夫工区	事業主体	大分県	
所在地		なかつし みやが 中津市大字宮夫			
事業概要	事業の目的	本事業により歩道の整備及び道路幅員の確保を行うことで、歩行者の安全確保や自動車の走行環境の改善を行い、安全安心な都市空間を形成し、中津市民病院等の主要施設とのアクセス機能改善を図る。			
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=640m、W=6.0(16.0)m 【道路区分】 第4種第2級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】9,896台/日(R22推計) 【現況幅員】W=5.0(7.0)m 【重要構造物】 橋梁1箇所(L=13.8m) 【交通量】 交通量 9,936台/日(R3センサス) 歩行者752人/12h(H26調査) 自転車315台/12h(H26調査)			
	事業費	C= 4,540百万円			
事業の実施計画	完成予定年	着手から10年(令和15年度(2033年))			
	事業段階毎の実施計画	1年目	測量・調査・設計、関係機関との協議		
		2年目	測量・調査・設計、関係機関との協議		
		3年目	測量・調査・設計、用地補償		
		4年目	測量・調査・設計、用地補償		
		5年目	調査・設計、用地補償		
		6年目	調査、用地補償、道路工事		
		7年目	調査、用地補償、道路工事、橋梁工事		
		8年目	調査、用地補償、道路工事、橋梁工事		
		9年目	調査、用地補償、道路工事、橋梁工事		
10年目		道路工事、完成			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、小楠小学校の法指定通学路(1号基準)となっているほか中津中学校の通学にも利用されているが、当区間は歩道が狭小の状況である。特に通学時には自動車の通行も多く、通学生をはじめとした歩行者等が危険な状況である。 ・通学路合同点検の結果から、要対策箇所挙げられている。 ・過去10年間(2013/4/1～2023/3/31)に20件の事故が発生している。(内訳:車両同士の事故が17件、人と車両の事故が3件) 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道の整備により歩行者等の安全確保を図る。 ・道路幅員の確保により、自動車の安全性、走行性の向上を図る。 ・中津駅や中津市民病院等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。 			
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	※本事業は交通安全を主目的としており、B/Cは算出せず、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した道路構造を採用。 ・大分県都市計画審議会の審議をもって都市計画決定された最適なルートである。 			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・現場発生土を本事業区間の盛土材や他工事へ流用。 ・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用。 			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・地形変化が最小限となる計画を採用しており、自然環境への影響が少ない。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用し、周辺の住環境の負担軽減を図る。 ・建設発生土は現場内利用を行い建設発生土を抑制。搬出土は工事中間流用に努める。 			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・地元関係者より要望書が提出。平成27年度通学路合同点検により要対策箇所となっている。 ・中津市から土木建築委員会に要望書提出されており、協力体制は整っている。 			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第15条に基づき実施 ・国からの事業認可を受け県が事業を実施(都市計画法第59条第2項) ・都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線(特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・交安法(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令第4条)指定通学路1号基準に該当 ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～、大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2015」(改訂)、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」～改訂～に基づき事業実施している。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 ・標準的な工法であり、技術的に施工は可能である。 			
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 都市計画道路事業 外馬場錆矢堂線 宮夫工区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	道路建設費	歩道設置・拡幅	—	
	維持管理費		—	
(期間の内訳)				
	事業期間			
維持管理期間				
	合 計		0	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	走行時間短縮便益		—	
	走行費用減少便益		—	
	交通事故減少便益		—	
(期間の内訳)				
	事業完了まで			
事業完了後				
	合 計		0	
総費用額 (C)	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比率 (B/C)				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ○歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保 ○車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策 ○中津市民病院(二次救急医療機関)への搬送経路の確保 ○国道213号等の主要幹線道路とJR中津駅等の主要施設とのアクセス性向上 ○地域防災計画における避難場所(小・中学校・コミュニティセンター)までの避難経路の確保				

道路事業・街路事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否		小項目の具体的な内容
				必須	優先	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		歩道幅員が狭く、通勤通学時は自転車、歩行者とも交通量が多いことから、車両との接触が懸念される。
			路線現況	○		自動車9,936台/日（R3センサス）、歩行者752人/12h、自転車315台/12h（H26実測）
			道路幾何構造	○		幅員W=7.0m（歩道幅員1.2m） 歩道幅員が狭く、また車道幅員、路肩幅員についても構造令を満たさない。
			緊急輸送道路、啓開ルートの状況	—		該当なし
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	—		該当なし
			交通事故発生状況	○		20件/10年（2013.4～2023.3）
			通学路の指定状況	○		小楠小学校（512人）及び中津中学校（352人）の通学路に指定。 法指定通学路（1号基準）に該当。
			渋滞状況	—		該当なし
			関連事業との進捗調整等	○		都市計画街路事業（牛神工区）、交通安全事業（合馬工区）、中津市道路事業
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	○
	交通安全対策に係る効果	○				自転車歩行者道整備、車道整備による歩行者・自転車・自動車の安全確保。
	都市空間整備に係る効果	○				自転車歩行者道整備による、歩行及び自転車走行空間の構築
	ツーリズム支援に係る効果	—				該当なし
	事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	○		交通安全を主目的としており、B/Cは算出せず、現状の道路利用状況等から総合的に判断する。
○工法の妥当性			○		道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した道路構造を採用	
○コスト削減			○		現場発生土を本事業区間の盛土材や他工事へ流用。 アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用。	
○環境等への配慮			自然環境への配慮	○		地形変化が最小限となる計画を採用しており、自然環境への影響が少ない。
			周辺の住環境への配慮	○		低騒音、低振動型の建設機械を使用し、周辺の住環境の負担軽減を図る。
			景観への配慮	○		中津市景観計画に基づき、防護柵の色彩に配慮する。
	残土処理の状況	○		建設発生土は現場内利用を行い建設発生土を抑制。搬出土は工事間流用へ努める。		
文化財の保護	○		埋蔵文化財周知遺跡が分布するため文化財調査を要する。			
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	○		地元関係者より要望書が提出。平成27年度通学路合同点検により要対策箇所となっている。	
		市町村の協力体制	○		中津市から土木建築委員会に要望書提出されており、協力体制は整っている。	
		用地取得の難易度	○		地元の同意は得られている。	
		法令等に基づく調整事項	○		道路法、都市計画法、中津市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う。	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画	○		中津都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線（特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間）
			おおいの道構想2015	○		「2. まちの魅力を高め活力ある地域づくりを支える道路整備」「(2). 快適な道路空間の形成」
			地域防災計画・地域強靱化計画	○		避難場所に指定（小楠小、中津中）
			その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	○		法指定通学路（1号基準）に該当（小楠小学校）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	○		都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施
			事業の採択基準、適合状況	○		社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 隣接する外馬場錆堂線（牛神工区）（H28～R6）一般県道中津吉富線（合馬工区）（R2～R13）で事業実施中であり、宮夫工区との連携により安全な歩行空間の確保と中津市民病院へのアクセス機能向上が見込まれる。
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	—		特になし		
	技術的難易度	○		標準的な工法であり、技術的に施工は可能である。		

* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「—」を記入する。

* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

再評価書

様式 2 - 1

事業名・路線河川港地区名等		都市計画道路事業 <small>しょうのはるさの</small> 庄の原佐野線																																																																												
所在地・工区名		おおいだし <small>しもごおり おおいだししもごおりみなみ</small> 大分市大字下郡～大分市下郡南 <small>しもごおり</small> 下郡工区																																																																												
事業の目的		市街地の再編、基盤施設の整備等を総合的に実現し、利便性の高い都市市街地の形成を目指すとともに、以下の機能を併せ持つ都市計画道路を整備するものである。 ・東九州道や中九州道などの広域幹線道路とのネットワークの強化を図ることで、地域連携を促し大分市の拠点性を高める。 ・大分市中心部と東西方向のアクセス性の向上を図り、東西の都市内交流軸を形成する。 ・大分市中心部を取り囲む幹線道路の交差点の慢性的な交通渋滞を緩和する。																																																																												
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)(再評価を実施する必要があると認められる)																																																																												
未着工・未完了の理由		平成27年度に新規事業評価を受け、平成29年度より調査・測量・設計業務を行い、令和元年度より用地取得に着手した。令和4年度から工事に着手し、現在橋梁工事や改良工事を実施している。																																																																												
事業採択年度		採択年度：平成29年度(2017)		着工年度：令和元年度(2019)																																																																										
事業実施予定期間		当初：平成29年度～令和8年度(2017)～(2026)		変更：平成29年度～令和8年度(2017)～(2026)																																																																										
事業の概要	全体事業概要	【延長・幅員】L=900m(BP)、W=14.0(16.0～16.5)m ※事業範囲最大幅員55.0m 【道路区分】：第4種第1級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】37,500台/日(R22) 【重要構造物】連続高架橋 L=496m ※ランプ部除く																																																																												
			当初計画(平成27年度(2015))		第2回変更(令和4年度(2022))		第3回変更(令和5年度(2023))																																																																							
		計画期間	平成29年度～令和8年度(2017)～(2026)		平成29年度～令和8年度(2017)～(2026)		平成29年度～令和8年度(2017)～(2026)																																																																							
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																						
		道路工	900m	858	900m	858	900m	1,081																																																																						
		橋梁工	740m	8,442	496m	8,263	496m	12,440																																																																						
		測量設計費	1式	1,000	1式	1,298	1式	1,598																																																																						
		用地補償費	1式	7,700	1式	5,581	1式	5,581																																																																						
		計		18,000		16,000		20,700																																																																						
		変更内容・理由		事業費の増 ①物価上昇等による橋梁工及び道路工の増 ②埋蔵文化財調査(発掘調査等)、騒音振動調査に伴う測量設計費の増																																																																										
事業進捗の状況		・用地取得率：85%(面積ベース 令和5年3月末時点) ・事業進捗率：35%(事業費ベース 令和5年3月末時点)																																																																												
事業費の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(当初)</td> <td>20,700</td> <td>単位：百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>0.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>120</td> <td>160</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>0.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>940</td> <td>1,100</td> <td>用地買収、調査・設計</td> <td>5.3%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,020</td> <td>3,120</td> <td>用地買収、調査・設計</td> <td>15.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,920</td> <td>5,040</td> <td>用地買収、調査・設計</td> <td>24.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2,240</td> <td>7,280</td> <td>用地買収、橋梁工事、道路工事</td> <td>35.2%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,900</td> <td>9,180</td> <td>用地買収、橋梁工事、道路工事</td> <td>44.3%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3,700</td> <td>12,880</td> <td>橋梁工事、道路工事</td> <td>62.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>4,200</td> <td>17,080</td> <td>橋梁工事、道路工事</td> <td>82.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>3,620</td> <td>20,700</td> <td>橋梁工事、道路工事</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体(当初)	20,700	単位：百万円				平成29年度	40	40	測量・調査・設計	0.2%		平成30年度	120	160	測量・調査・設計	0.8%		令和元年度	940	1,100	用地買収、調査・設計	5.3%	再評価	令和2年度	2,020	3,120	用地買収、調査・設計	15.1%		令和3年度	1,920	5,040	用地買収、調査・設計	24.3%		令和4年度	2,240	7,280	用地買収、橋梁工事、道路工事	35.2%	再評価	令和5年度	1,900	9,180	用地買収、橋梁工事、道路工事	44.3%	再評価	令和6年度	3,700	12,880	橋梁工事、道路工事	62.2%		令和7年度	4,200	17,080	橋梁工事、道路工事	82.5%		令和8年度	3,620	20,700	橋梁工事、道路工事	100.0%	
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																								
	全体(当初)	20,700	単位：百万円																																																																											
	平成29年度	40	40	測量・調査・設計	0.2%																																																																									
	平成30年度	120	160	測量・調査・設計	0.8%																																																																									
	令和元年度	940	1,100	用地買収、調査・設計	5.3%	再評価																																																																								
	令和2年度	2,020	3,120	用地買収、調査・設計	15.1%																																																																									
	令和3年度	1,920	5,040	用地買収、調査・設計	24.3%																																																																									
	令和4年度	2,240	7,280	用地買収、橋梁工事、道路工事	35.2%	再評価																																																																								
	令和5年度	1,900	9,180	用地買収、橋梁工事、道路工事	44.3%	再評価																																																																								
令和6年度	3,700	12,880	橋梁工事、道路工事	62.2%																																																																										
令和7年度	4,200	17,080	橋梁工事、道路工事	82.5%																																																																										
令和8年度	3,620	20,700	橋梁工事、道路工事	100.0%																																																																										

再評価書

様式 2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・前回から現況交通量は横ばいである。 ※現況交通量(市道下郡東西大通り線) <ul style="list-style-type: none"> ・R3実測:交通量19,773台/日 ・R4.4.1 重要物流道路に指定(下郡工区は事業中区間として指定) 		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・地元及び沿線自治体からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H28.8 地元期成会→国 事業採択要望 R4.8 地元期成会→国 早期完成要望 上記のほか、毎年、地元期成会→県へ事業推進の要望あり。 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・宗麟大橋の開通により滝尾橋周辺の渋滞緩和が図れたものの、宗麟大橋へ向かう市道下郡東西大通り線や、県道大分臼杵線等で慢性的な交通渋滞が発生。 ・現道(市道)は緊急輸送道路に指定されているものの、JR豊肥本線との交差部がアンダーパスとなっており、大分市の洪水ハザードマップにおいて道路冠水危険箇所指定され防災上の弱点となっている。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・並行路線の県道大分臼杵線等の慢性的な交通渋滞の緩和 ・米良ICと中心市街地のアクセス性向上につながり、県南域や宮崎県等との交流人口増加に寄与 ・大分市臨海部等に位置する企業群に対して、北部九州方面へアクセスする際の定時性及び迅速性が向上するなど、産業競争力強化に寄与 ・東西方向の幹線道路を延長することで、中心市街地へ流入する交通量が分散され、国道10号などの幹線道路の渋滞緩和に寄与 ・中心市街地から広域防災拠点(大分スポーツ公園)へのアクセス性の向上に寄与 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	令和4年度 再評価時	今回 再評価時
		1.1	1.6(残事業3.0)	1.3(残事業2.4)
	費用便益の分析	前回:総費用C=14,620百万円、総便益B=23,241百万円 ⇒ B/C=1.6(残事業B/C=3.0) 今回:総費用C=19,179百万円、総便益B=24,171百万円 ⇒ B/C=1.3(残事業B/C=2.4)		
		<ul style="list-style-type: none"> ・総費用の増加は物価等の上昇や埋蔵文化財調査(発掘調査等)、騒音振動調査に伴う増による。 ・総便益の増加は評価基準年のスライド(R4→R5)による。 		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・将来交通量推計、防災面、道路線形、経済性等の観点から総合的に判断し、決定したルートである。 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・橋梁設計時に比較検討を行い、経済的な橋梁形式及び下部工形式を採用 ・本工事にて発生する土砂は本工区内にて処理(盛土)を行い、不足土については他工事より流用を行う。 ・アスファルト・砕石は再生資材を利用 		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・高架道路を採用することで、地形改変による影響が小さい計画としている。 ・ルート選定において日照も考慮(高架道路を現道の南側へ配置) ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境に配慮する。 ・大分市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する。 ・周知遺跡内(下郡遺跡群)であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護を図る。 ・本工事にて発生する土砂は本工区内にて処理(盛土)を行い、不足土については他工事より流用を行う。 		
事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない。 ・「庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会」より、毎年強い要望をうけている。 ・市町村の協力:大分市に期成会事務局があり、期成会や地元との調整を積極的に図っている。 ・用地取得の難易度:既成市街地を通過する路線のため難易度が高いことが想定されたが、地元自治会代表者により組織される庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会の協力も得られ、用地取得は順調に進捗している。(用地進捗率85%) ・法令等:都市計画決定の変更を令和元年度に実施 			
事業実施環境	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・道路法第15条に基づき実施 ・国からの事業認可を受け県が事業を実施(都市計画法第59条第2項) ・都市計画区域マスタープランに位置付けられている路線(特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～、大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2015」(改訂)、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」～改訂～に基づき事業実施している。 ・庄の原佐野線(元町・下郡工区)が供用済みであり、早期に本工区を完成させることで一体の効果が見込まれる 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・大分市騒音防止条例及び振動規制法に該当する工種があるため、届出を行い、周辺住民に対して騒音、振動等の環境に配慮する。 ・本線とJR豊肥本線交差部の工事はJR委託工事となるため、事業進捗に影響の無いよう双方で密に協議を実施する。 		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。		

様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 都市計画道路事業 庄の原佐野線 下郡工区					
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成29年 (2017) ～ 令和58年 (2076) (期間の内訳) 事業期間 平成29年～令和8年 (2017) (2026) 維持管理期間 令和9年～令和58年 (2027) (2076)	道路建設費	完成4車線	19,386,000	(残事業 10,663,000)	
	維持管理費	主要地方道	272,000	(残事業 272,000)	
	更新費		0	(残事業 0)	
					(残事業 10,935,000)
		合 計		19,658,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 令和9年 (2027) ～ 令和58年 (2076) (期間の内訳) 事業完了後 令和9年 (2027) ～ 令和58年 (2076)	走行時間短縮便益		49,508,000	(残事業 49,508,000)	
	走行経費減少便益		6,627,000	(残事業 6,627,000)	
	交通事故減少便益		4,179,000	(残事業 4,179,000)	
				(残事業 60,314,000)	
	合 計		60,314,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	19,179,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 9,961,000)			
総便益額 (B)	24,171,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 24,171,000)			
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{24,171,000}{19,179,000} = 1.26 \approx 1.3$ $\frac{\text{残事業 } 24,171,000}{\text{残事業 } 9,961,000} = 2.43 \approx 2.4$				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> ・交通容量の拡大による、特に朝夕通勤ラッシュ時の交通渋滞の解消 ・中心市街地と広域拠点である米良ICのアクセス向上 ・生活道路と通過交通の分離による歩行者自転車の安全性確保 					

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	並行路線の県道大分臼杵線等の交通容量不足による交通渋滞の解消(変更なし)	
			路線現況	■	■	平日交通量19,773台/日(R3.10実測)(変更なし)	
			道路幾何構造	■	■	現況道路幅員(市道)W=8.5m(片側1車線、J Rアンダーパス)(変更なし)	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	現道(市道)が緊急輸送道路に指定されているが、JR豊肥本線との交差点がアンダーパスとなっており、浸水被害等の際に防災上の弱点となっている(変更なし)	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□	□	-	
			交通事故発生状況	□	□	-	
			通学路の指定状況	□	□	-	
	○整備効果	緊急を要する現状の課題	渋滞状況	■	■	下郡工業団地入口交差点においてピーク時に渋滞が発生(交通集中及び先詰まりを起因とする交通混雑が発生)渋滞長 朝ピーク540m、夕ピーク420m(R3.10実測)(変更なし)	
			関連事業との進捗調整等	■	■	庄の原佐野線「元町・下郡工区」供用後(H30.1)の交通集中が発生しているため、早急な事業化が必要(変更なし)	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	緊急輸送道路(1次ネットワーク)の整備により防災機能向上(変更なし)	
			交通安全対策に係る効果	■	■	生活道路と通過交通の分離により通学路の安全確保(変更なし)	
			都市空間整備に係る効果	■	■	新たな東西の都市内交流軸であるため、並行路線の県道大分臼杵線等の渋滞緩和(変更なし)	
			ツーリズム支援に係る効果	□	□	-	
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	・米良ICと中心市街地のアクセス性向上につながり、県南域や宮崎県等との交流人口増加に寄与 ・大分市臨海部等に位置する企業群に対して、北部九州方面へアクセスする際の定時性及び迅速性が向上するなど、産業競争力強化に寄与 ・東西方向の幹線道路を延長することで、都心部へ流入する交通量が分散され、国道10号などの幹線道路の渋滞緩和に寄与する(変更なし)	
			小規模集落対策に係る効果	□	□	-	
老朽化対策に係る効果等その他の効果			□	□	-		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回:1.6(残事業B/C:3.0) 今回:1.3(残事業B/C:2.4)	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用(変更なし)	
			複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	将来交通量推計、防災面、道路線形、経済性等の観点から総合的に判断し、決定したルートである(変更なし)
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	橋梁設計時に比較検討を行い、経済的な橋梁形式及び下部工形式を採用(変更なし)	
			地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	現場発生土を本工区の盛土材や他工事へ流用、アスファルト・砕石は再生資材を利用(変更なし)	
			自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	高架道路を採用することで、地形改変による影響が小さい計画としている(変更なし)
			周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	・ルート選定において日照も考慮(高架道路を現道の南側へ配置) ・低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境に配慮(変更なし)
			景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	大分市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する(変更なし)
			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	不足土量7,000m ³ は、市内の他公共工事より流用(変更なし)
	○環境等への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況 文化財の保護	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	周知遺跡内(下郡遺跡群)であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護を図る(変更なし)
○事業の実効性			地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H28年8月、R4年8月に庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会が直接国交省へ要望書提出 上記の他にも毎年、期成会から県あて要望書が提出されている(変更なし)
○事業の成立性			市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	大分市に期成会事務局があり、期成会や地元との調整を積極的に図っている(変更なし)
			用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	(前回)地元自治会代表者により組織される期成会の協力も得られ、用地取得率80% (今回)地元自治会代表者により組織される期成会の協力も得られ、用地取得率85%
	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画変更(H29年2月、R1年5月)、事業認可(H29年8月)		
事業実施環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画	■	■	都市計画区域マスタープラン【R3.3改訂】、大分都市圏総合都市交通計画【R3.3改訂】に位置付け(変更なし)	
			おおいたの道構想2015	■	■	渋滞対策、快適な道路空間の形成、広域ネットワークの整備(変更なし)	
			地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	大分県地域強靱化計画関係事業に位置付け(変更なし)	
			その他(交安法指定道路、長寿命化計画など)	□	□	-	
	○事業の特殊性	事業の根拠法令・採択要件	事業の実施に係る根拠法令(条項)	■	■	道路法第15条、都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施(変更なし)	
			事業の採択基準、適合状況	■	■	補助事務提言に規定された事業内容、採択基準の要件に適合(変更なし)	
			他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	庄の原佐野線元町・下郡工区が供用済みであり、早期に本工区を完成させることで一体の効果が見込まれる(変更なし)
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	大分市騒音防止条例及び振動規制法に該当する工種があるため、届出を行い、周辺住民に対して騒音、振動等の環境に配慮する(変更なし)		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	本線とJR豊肥本線交差点の工事はJR委託工事となるため、事業進捗に影響の無いよう双方で密に協議を実施する(変更なし)	

* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

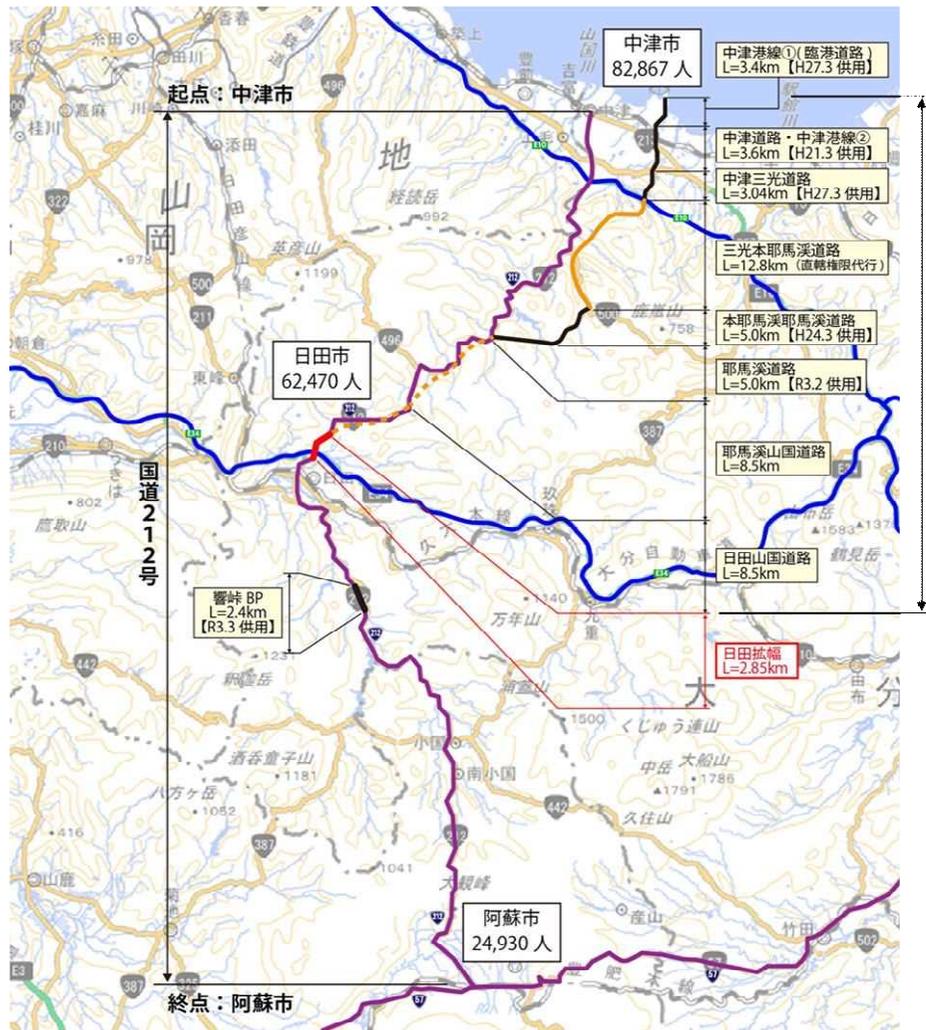
事業名・路線名		道路改築事業 ・ 一般国道212号 <small>ひたかくふく</small> 日田拡幅					
所在地・工区名		大分県 <small>ひた</small> 日田市 <small>みわ</small> 大字三和 ~ <small>わたり</small> 渡里					
事業の目的		国道212号日田拡幅は、日田市街地の北部において、4車線化による交通混雑の緩和、歩道の拡幅により、安全性の向上を図る事業である。また、高規格道路中津日田道路のうち日田山国道路と接続し、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する広域的な道路ネットワークの一部を構成し、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。					
再評価基準		・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)才(社会経済情勢の急激な変化等) ・土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)(再評価を実施する必要があると認められる)					
未着工・未完了の理由		平成25年度に着工し、令和3年度にL=240mを部分供用しており、令和4年度末で用地取得率100%となっている。 施工計画の変更等により事業期間を3年延伸し、令和9年度の完了予定としている。					
事業採択年度		採択年度： 平成23年度(2011)			着工年度： 平成25年度(2013)		
事業実施予定期間		当初： 平成23年度～平成30年度 (2011) (2018)			変更： 平成23年度～令和9年度 (2011) (2027)		
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=2,850m、W=13.0(24.0)m 【道路区分】第4種第1級、【設計速度】V=60km/h、【計画交通量】16,300～21,100台/日(R22) 【重要構造物】橋梁 2橋(L=89.2m)					
		当初計画(平成22年度) (2010)		第4回変更(令和4年度) (2022)		第5回変更(令和5年度) (2023)	
	計画期間	平成23年度～平成30年度 (2011) (2018)		平成23年度～令和6年度 (2011) (2024)		平成23年度～令和9年度 (2011) (2027)	
	延長	2,850m		2,850m		2,850m	
	幅員	13.0(25.0)m		13.0(24.0)m		13.0(24.0)m	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	道路工	2,850m	1,358	2,850m	2,900	2,850m	4,820
	橋梁工	1橋 (77m)	684	2橋 (89.2m)	702	2橋 (89.2m)	702
	測量設計費	1式	590	1式	890	1式	940
	用地補償費	1式	2,033	1式	4,008	1式	4,038
	計		4,665		8,500		10,500
	変更内容・理由	事業費の増 ①歩行者の安全性を確保した施工計画への変更 ②既設構造物等の取り壊し作業の追加 ③舗装構成及び周辺環境に配慮した施工計画への変更 ④物価上昇等による工事費の増 ⑤事業損失の発生に伴う補償 事業期間の延伸 ・施工計画の変更や不可視部分の構造物取壊しに伴う作業量の増(3年)によるもの					
	事業費の推移	事業進捗の状況	・令和4年度末の事業進捗率は約64%(事業費ベース)、用地取得率は約100%(面積ベース)である。				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)			10,500	単位:百万円			
平成29年度以前 (2017)		4,186	4,186	測量設計、用地補償、道路工、橋梁工	39.9%		
平成30年度 (2018)		640	4,826	測量設計、用地補償、道路工、橋梁工	46.0%		
令和元年度 (2019)		640	5,466	測量設計、用地買収、道路工、橋梁工	52.1%		
令和2年度 (2020)		506	5,972	測量設計、用地補償、道路工	56.9%		
令和3年度 (2021)		230	6,202	測量設計、用地補償、道路工	59.1%	令和3年度末 部分供用L=240m	
令和4年度 (2022)		530	6,732	測量設計、用地補償、道路工	64.1%		
令和5年度 (2023)		1,050	7,782	測量設計、用地補償、道路工	74.1%	再評価	
令和6年度 (2024)		671	8,453	測量設計、用地補償、道路工	80.5%		
令和7年度 (2025)		725	9,178	測量設計、用地補償、道路工	87.4%		
令和8年度 (2026)		725	9,903	測量設計、用地補償、道路工	94.3%		
令和9年度 (2027)	597	10,500	測量設計、道路工	100.0%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない。 ・日田市中心部及び大分自動車道日田ICと中津市を結ぶ現道は、日田市中心部からの生活、産業、観光など様々な社会・経済活動の広域交流を支える重要な路線となっている。 ・本事業区間と接続する高規格道路中津日田道路の耶馬溪～山国間(耶馬溪山国道路)が令和2年度に事業採択された。 ・令和5年度末に田口IC～青の洞門・羅漢寺IC間が供用予定。 		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・地元自治体、道路整備期成会等からの強い要望もあり、地元における事業への期待度は高い。また、同路線は都市計画決定が行われている。 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない。 ・現況交通量に対し、交通容量が約3,300～9,600台/日不足している。 ・朝夕を中心に交通混雑が発生している。 ・法指定通学路区間であるが歩道幅員が狭小な区間が存在し、歩行者等が安心して通行できない状況となっている。 ・死傷事故が、88件/10年(H24～R3)と多数発生している。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・現道の交通容量の拡大による走行時間の短縮 ・朝夕通勤ラッシュ時の交通混雑の緩和 ・日田市街地と中津市とのアクセス改善による産業、観光等の支援 ・歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	R4 再評価時	今回 再評価時
		2.1	1.3(残事業:5.9)	1.1(残事業:4.4)
	費用便益の分析	<p>前回:総費用C=10,055百万円、総便益B=13,098百万円⇒B/C=1.3 今回:総費用C=12,103百万円、総便益B=13,439百万円⇒B/C=1.1 ※総費用の増は、施工計画変更や作業量増に伴う工事費の増によるもの。 ※総便益の増は、評価基準年のスライド(R4→R5)と部分供用区間によるもの。</p>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査の結果、路床改良厚さ等の変更が必要となったが、施工性・経済性で優れる工法を採用 ・使用重機について、歩行者の安全性を確保するため、小型の掘削運搬機械を選定した。 ・都市計画決定に準じ、市道の整備計画と連携する現道拡幅案を最適ルートとして選定している。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤改良については、経済性・施工性に優れるセメント系改良材を採用している。 ・都市計画決定時の幅員(W=25.0m)を道路構造令に適合した必要幅W=24.0mに縮小し、コスト縮減を図っている。 ・橋梁等の構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。 		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施しており、スナヤツメ等の生息を確認している。大型土のうで水の流入出を完全に遮断した施工方法の採用や、汚濁防止フェンスを設置する等の対策を実施した。 ・地形改変が最も小さい現道拡幅を採用している。 ・発生土は可能な限り現場内流用し、自然環境負荷の軽減に努める。 			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない。 ・一般国道212号改修促進期成会から整備促進の要望が出ており、地域住民は、概ね協力的である。 ・R4年度末時点で100%の用地取得が完了している。 ・必要な法手続(都市計画法、河川法等)については、随時実施している。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。 ・上位計画である、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～、大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2015」(改訂)、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」～改訂～に基づき、事業実施している。 ・補助事業における採択要件に適合。 ・都市計画道路平和通り線(日田市)、地域高規格道路中津日田道路(大分県)等と調整しながら事業実施している。 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁工事については、施工時期が非出水期に限定されるが、それ以外の区間は現道拡幅による一般的な工法での施工が可能である。 ・本施工箇所は、当初道路建設時に周辺は田畑であり、既設用排水管を埋め立てたと想定される。今回、道路改良にあたり、存置された用排水路等の撤去作業が生じる可能性がある。 		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望も強く、事業実施により交通混雑の解消、交通の安全性向上、産業活動支援等の効果が得られることから、事業継続としたい。 		

事業箇所位置図



中津市道路
L=49.64km
【H27.3供用】



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 国道212号 日田拡幅			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成23年 (2011) ~ 令和53年 (2071) (期間の内訳) 事業期間 平成23年~令和9年 (2011) (2027) 維持管理期間 令和4年~令和53年 (2022) (2071)	道路建設費	完成4車線	10,124,000	(残事業 2,572,000)	
	維持管理費	補助国道	932,000	(残事業 902,000)	
					(残事業 3,475,000)
		合 計		11,056,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 令和4年~令和53年 (2022) (2071) (期間の内訳) 部分供用①完了後 令和4年~令和6年 (2022) (2024) 部分供用②完了後 令和7年~令和8年 (2025) (2026) 事業完了後 令和9年~令和53年 (2027) (2071)	走行時間短縮便益		27,460,000	(残事業 25,824,000)	
	走行経費減少便益		2,673,000	(残事業 2,359,000)	
	交通事故減少便益		477,000	(残事業 438,000)	
				(残事業 28,622,000)	
	合 計		30,610,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	12,103,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 2,695,000)			
総便益額 (B)	13,439,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 11,800,000)			
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{13,439,000}{12,103,000} = 1.11 \approx 1.1$ $\frac{\text{残事業 } 11,800,000}{2,695,000} = 4.38 \approx 4.4$				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	交通容量不足の解消による渋滞緩和（変更なし）	
			路線現況	■	■	（前回）平日交通量18,350台/日、歩行者通行量137人/12h・自転車通行量209台/12h（R1.11実測） （今回）平日交通量18,350台/日、歩行者通行量217人/12h・自転車通行量 82台/12h（R5.12実測）	
			道路幾何構造	■	■	道路幅員6.0（12.5）m、歩道最小幅員0.8m（変更なし）	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク（変更なし）、優先啓開ルート【ステップⅡ】[現道]	
			緊急を要する現状の課題	■	■	迂回が必要な場合は、県道宝珠山日田線～市道（日ノ出藤山線、平和通り線）を通行し、約3kmの迂回が必要（変更なし）	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■		
			交通事故発生状況	■	■	死傷事故が88件/10年発生（H24～R3） 事故率83.4件/億台キロ（県管理路線36.3件/億台キロ）（H24～R3）	
			通学路の指定状況	■	■	三和小学校の通学路に指定、戸山中学校、北部中学校の通学路に利用（変更なし）	
			渋滞状況	■	■	主要渋滞箇所1箇所（日ノ出第1交差点）、現況混雑度1.21（H27セパ）	
			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	日田拡幅は中津日田道路の事業中区間より先行供用が必要（中津日田道路のうち、本耶馬溪耶馬溪道路がH23未供用、耶馬溪道路がR2未供用、三光本耶馬溪道路（直轄権限代行、中津～田口IC間がH30未供用、田口～青の洞門・経漢寺IC間がR5未供用予定）、耶馬溪山国道路・日田山国道路が事業中）
○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	信頼性の高い高規格道路の整備により緊急輸送道路（1次ネットワーク）としての機能向上（変更なし）		
		交通安全対策に係る効果	■	■	自歩道整備により通学路の安全確保（変更なし）		
		都市空間整備に係る効果	■	■	市街地の交通処理機能向上や災害時の避難路としての効果（変更なし）		
		ツーリズム支援に係る効果	■	■	日田豆田・名勝耶馬溪・中津城等を結び、県西部のツーリズムに寄与（変更なし）		
		ネットワーク整備に係る効果	■	■	大分自動車道（日田IC）と東九州自動車道（中津IC）、重要港湾中津港を結ぶ広域ネットワークの整備により、地域産業の活性化・救急医療施設へのアクセス向上・交流人口の増加（変更なし）		
		小規模集落対策に係る効果	□	□	—		
		老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	—		
		費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：B/C=1.3（残事業B/C：5.9） 今回：B/C=1.1（残事業B/C：4.4）
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合複数案の検討	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（増工あり） 都市計画決定に準じた現道拡幅案（変更なし）
		○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	地盤改良については、経済性・施工性に優れるセメント系改良材を採用 都市計画変更により、道路幅員を25mから24mに縮小 現場発生土は現場内流用および他の公共工事へ流用し、資材は原則再生材を利用（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	・大分県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施しており、スナヤツメ等の生息を確認している。大型土のうでの流入出を完全に遮断した施工方法の採用や、汚濁防止フェンスを設置する等の対策を実施。 ・地形変化が最も小さい現道拡幅を採用（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負担軽減対策	■	■	・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・騒音低減効果のある排水性舗装を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・低騒音、低振動型の建設機械を使用する（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	日田市景観計画に配慮した周辺環境との調和を図る（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生土については可能な限り現場内流用し、自然環境負荷の軽減に努める（変更なし）	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	近隣に周知遺跡があり、用地買収後には試掘調査を予定（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	「日田市内国道整備促進期成会連合会」「一般国道212号改修促進期成会」「三花地区振興協議会」から整備促進の要望が出ており、地域住民も概ね協力的である（変更なし）	
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	日田市都市整備課に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）	
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元説明会を実施し、事業に対する地域の同意は得られている（用地取得率100%） ・都市計画決定変更（H24.12月）（変更なし） ・河川法、交差点協議等について関係機関と調整を行う（変更なし）	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■		
		○事業の成立性	都市計画	都市計画	■	■	・都市計画マスタープラン（日田市）に位置づけられた路線（変更なし） ・都市計画決定変更H24.12（変更なし）
	上位計画等との関連	おおいの道構想2015	おおいの道構想2015	■	■	2. まちの魅力を高め活力ある地域づくりを支える道路整備（2）快適な道路空間の形成（変更なし）	
		地域防災計画・地域強靱化計画	地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	地域強靱化計画：第3章地域強靱化の推進方針 2-（5）交通・物流「広域交通網に接続し、地域の暮らしと産業を支える国、県道の整備を推進」（変更なし）	
		その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	交通安全指定道路3号該当区間（三和小学校）（変更なし）	■	■		
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	道路法第29条（国道の新設又は改築）に基づき事業を実施（変更なし） 補助事業における採択要件に適合（変更なし）	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	H27.4月に事業化された地域高規格道路日田山国道路と接続し、日田市と中津市を結ぶ広域ネットワークの形成を図る（変更なし）	
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	橋梁下部工の施工時期は、非出水期（11月～4月）となる（変更なし）		
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	—		

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

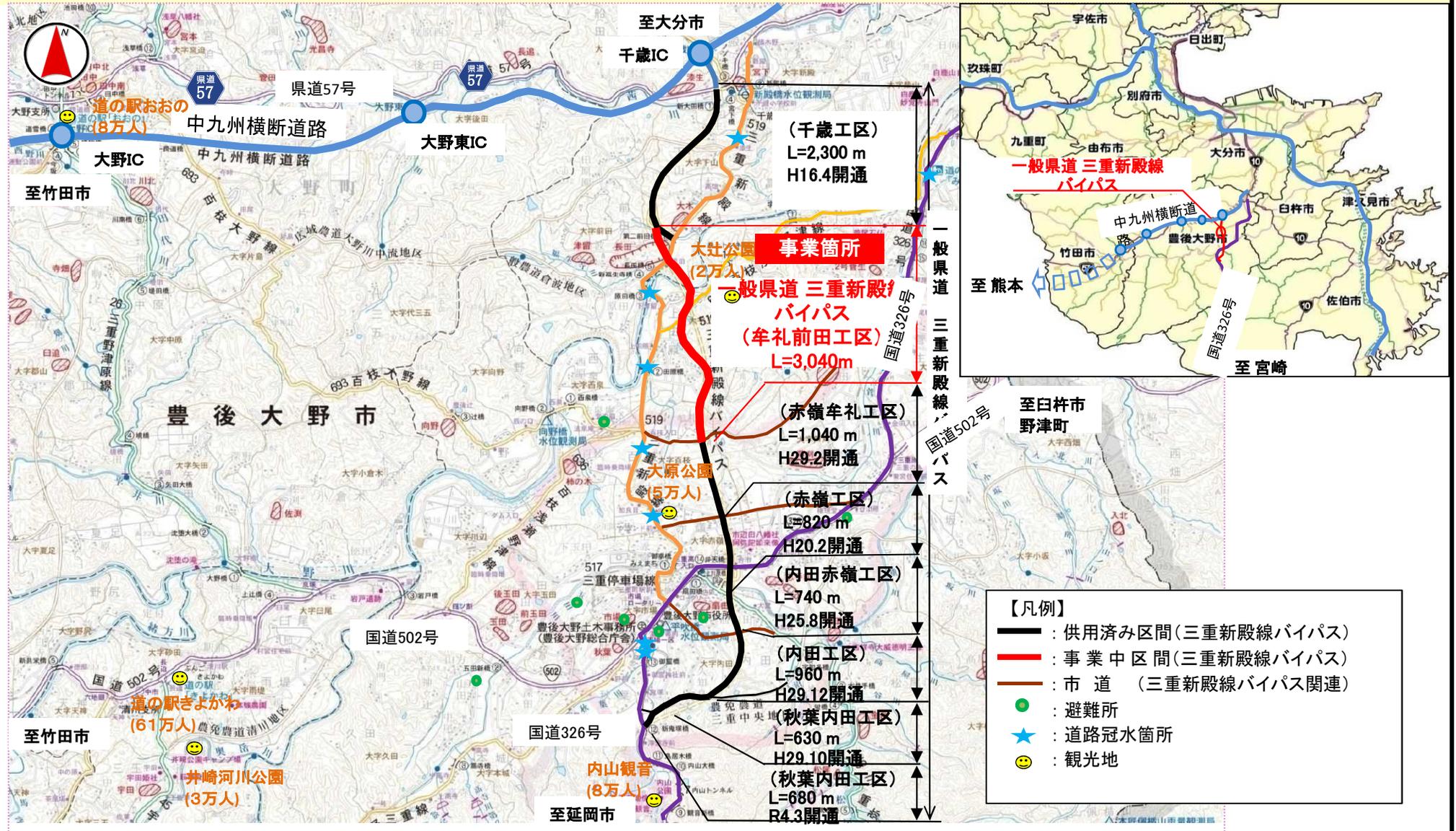
事業名・路線名		道路改築事業 一般県道 <small>みえにいのせん むれ まえだ</small> 三重新殿線 牟礼前田工区					
所在地・工区名		豊後大野市三重町百枝 <small>ももえだ</small> ~ 豊後大野市千歳町前田 <small>ちとせまちなえだ</small>					
事業の目的		一般県道三重新殿線の牟礼前田工区は中九州横断道路千歳ICと豊後大野市中心部を結ぶ路線であるが、唯一の未開通区間のため、慢性的な渋滞や災害時の通行規制が発生している。その解消を図ることで広域ネットワークの構築による物流効率化や観光活性化等、地域産業の支援や渋滞対策の解消による利便性や安全性の向上、防災性の向上を目的とした事業である。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2) オ (社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5) イ (大幅な事業費の増加)					
未着工・未完了の理由		平成26年度に事業採択され、測量・調査・設計を行い、平成28年度より用地取得、令和元年度より工事に着手している。現在、用地買収を完了し、令和12年度の開通を目指している。					
事業採択年度		採択年度: 平成26年度(2014)			着工年度: 平成28年度(2016)		
事業実施予定期間		当初: 平成26年度~令和2年度 (2014) (2020)			変更: 平成26年度~令和12年度 (2014) (2030)		
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=3,040m、W=6.5(10.25)m 【道路区分】 第3種第2級 【設計速度】 V=60km/h 【計画交通量】 11,300台/日(令和22年度) 【重要構造物】 橋梁3橋(1号橋L=36.7m、2号橋L=226m、3号橋L=43.4m)					
		当初計画(平成25年度(2013))		前回変更(令和3年度(2021))		今回変更(令和5年度(2023))	
	計画期間	平成26年度~令和2年度 (2014) (2020)		平成26年度~令和8年度 (2014) (2026)		平成26年度~令和12年度 (2014) (2030)	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	道路工	2785m	2,170	2738m	2,838	2738m	3,988
	橋梁工	2橋	1,260	3橋	1,492	3橋	3,822
	測量試験費	1式	400	1式	520	1式	740
	用地補償費	1式	250	1式	250	1式	250
	計		4,080		5,100		8,800
	変更内容・理由	事業費の増 ・物価上昇や橋梁架設工法の変更、軟弱地盤対策等によるもの 事業期間の延伸 ・橋梁架設工法の変更によるもの					
	事業費の推移	事業進捗の状況	・令和4年度末の事業進捗率は44%(事業費ベース) ・令和4年度末の用地取得率は100%(面積ベース)				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)			8,800	単位:百万円			
令和3年度(2021)以前		3,234	3,234	測量設計・用地買収・改良工事・橋梁工事	36%	再評価	
令和4年度(2022)		704	3,938	改良工事・橋梁工事	44%		
令和5年度(2023)		723	4,661	改良工事・橋梁工事	53%	再評価	
令和6年度(2024)		1,100	5,761	改良工事・橋梁工事	65%		
令和7年度(2025)		880	6,641	改良工事・橋梁工事	75%		
令和8年度(2026)		740	7,381	改良工事・橋梁工事	83%		
令和9年度(2027)		700	8,081	改良工事・橋梁工事	92%		
令和10年度(2028)		420	8,501	改良工事	96%		
令和11年度(2029)		190	8,691	改良工事	98%		
令和12年度(2030)	109	8,800	改良工事	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・三重新殿線バイパス秋葉内田工区が令和4年3月に開通 ・交通量の推移 前回評価(平成27年度センサス:交通量5,738台/日、H25実測:歩行者76人/12時間) 今回評価(令和3年度センサス:交通量6,621台/日、H25実測:歩行者76人/12時間) 			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 平成26年度～令和3年 豊後大野市→県議会 事業進捗要望 平成26年9月、平成27年10月 地元期成会→県 事業進捗要望 平成27年3月 期成会内に、地元調整を目的とした建設委員会(委員等7名)発足 平成30年1月 用地買収完了 			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉内田工区が令和4年3月に開通しており、事業効果発現のため、本工区のさらなる事業推進が必要である。 ・中九州横断道路(千歳IC)と豊後大野市中心部を結ぶ幹線道路の唯一の未開通区間 ・交通量増加による安全性の低下 ・慢性的な渋滞発生(市内2箇所の主要渋滞箇所に該当) ・冠水等による通行止めにより、市民生活に大きな影響 			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・広域ネットワークの構築による物流効率化や観光活性化(おおいた豊後大野ジオパーク等)、地域産業の支援 ・第三次救急医療施設への搬送時間短縮 ・中九州横断道路から宮崎方面へのアクセス強化 ・渋滞解消による利便性や安全性の向上 ・防災性の向上(冠水箇所等の回避) 			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	令和3年度 再評価時	令和5年度 再評価時
			3.3	2.3(残事業:6.2)	1.4(残事業:3.3)
	費用便益の分析	前回:総費用51.04億円、総便益114.99億円⇒B/C=2.3(残事業B/C=6.2) 今回:総費用86.48億円、総便益120.80億円⇒B/C=1.4(残事業B/C=3.3) ※総費用の増については、物価上昇や橋梁架設工法の変更等によるもの。 ※総便益の増については、基準年の変更(R3→R5)によるもの。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅やバイパス案など複数案を施工性、経済性、周辺環境への影響など総合的に比較・検討し、バイパス案を最適ルートとして選定。 ・2号橋架設工法の選定に際し、非出水期内の施工の可否など現場条件に合致した工法を採用。 ・地質調査により軟弱地盤が確認されたことから補強土の地盤改良、橋台の杭基礎の追加したが、施工性や経済性に優れた工法を採用。 			
事業実施環境	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・切土区間の土砂を場外の仮置場へ搬出し、盛土区間施工時に仮置場から搬入する計画から、2号橋完成後、盛土区間へ直接流用する計画に変更することによりコスト縮減を図る。 ・切盛バランスをとり、発生土は可能な限り現場内流用に努め、再生材を積極的に利用する。 ・現地発生土については、土質が悪く、改良に費用を要するが、リサイクル等の観点より、改良を行い盛土へ再利用する計画である。 			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・切土法面は、周辺環境に配慮した緑化に努める。 ・2号橋の施工に際し、盛土した土砂が下流へ流出する事により、懸念される河川環境の悪化を回避した架設工法を選定 ・現場発生土については可能な限り現場内流用し、余剰分については他の公共工事等へ流用する計画である。 			
	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から変更はない。 ・毎年度期成会より要望書が提出されるなど、地元要望は強い。また期成会内に地元調整を目的とした建設委員会が設置され、設計時の地元意見聴取や用地測量時の調整などサポート体制が整っている。 ・市建設課も建設委員会との協議等に参加するなど、積極的に関わっており、協力体制は整っている。 ・用地測量境界立会時に、事業計画の説明を行ったが、事業反対者は居なかった。 ・用地買収は全て完了している。 			
対応方針	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回から大幅な変更はない。 ・道路法第15条に基づき実施。 ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～、大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン2015」(改訂)、大分県長期道路整備計画「おおいたの道構想2015」～改訂～に基づき事業を実施。 ・同路線他工区(赤嶺牟礼工区、内田工区、秋葉内田工区)が、H28年度～R3年度に順次供用開始。 			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・河川に係わる橋梁下部工は非出水期での施工 ・2号橋の施工に際し、盛土した土砂が下流へ流出する事により、懸念される河川環境の悪化を回避した架設工法を選定 			
理由	対応方針案	・継続			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に伴い、中九州横断道路と豊後大野市中心部を結ぶバイパスが完成し、大きな事業効果があることから、事業継続としたい。 			

事業箇所位置図



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 一般県道三重新殿線 牟礼前田工区			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成26年(2014)～ 令和62年(2080) (期間の内訳) 事業期間 平成26年(2014)～ 令和12年(2030) 維持管理期間 令和13年(2031)～ 令和62年(2080)	道路建設費	完成2車線	8,359,000	(残事業 3,916,000)
	維持管理費	一般県道	510,000	(残事業 510,000)
				(残事業 4,426,000)
		合 計		8,869,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和13年(2031)～ 令和62年(2080) (期間の内訳) 事業完了後 令和13年(2031)～ 令和62年(2080)	走行時間短縮便益		26,510,000	(残事業 26,510,000)
	走行経費減少便益		7,916,000	(残事業 7,916,000)
	交通事故減少便益		822,000	(残事業 822,000)
				(残事業 35,248,000)
	合 計		35,248,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	8,648,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 3,671,000)		
総便益額 (B)	12,080,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 12,080,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$12,080,000 \div 8,648,000 = 1.40 \approx 1.4$ $\text{残事業 } 12,080,000 \div 3,671,000 = 3.29 \approx 3.3$			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> ・広域ネットワークの構築による物流効率化や観光活性化(おおいた豊後大野ジオパーク等)、地域産業の支援 ・第三次救急医療施設への搬送時間短縮 ・中九州横断道路から宮崎方面へのアクセス強化 ・渋滞解消による利便性や安全性の向上 ・交通の転換による国道326号の混雑緩和 ・防災性の向上(冠水箇所等の回避) 				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	交通容量不足及び幅員狭小・線形不良の解消等による走行環境の改善（変更なし）	
			路線現況	■	■	平日交通量6,621台/日（R3センサス）、歩行者通行量76人/12h（H25実測）	
			道路幾何構造	■	■	道路幅員5.5m、歩道1.5～2.3mで路肩幅0.5～1.5mと狭小（変更なし） 曲線半径100m（基準R>150m）、縦断勾配7.2%（基準i<5%）（変更なし）	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	2次ネットワーク、優先啓開ルート（Ⅱ）・啓開ルート（Ⅲ）。（変更なし）	
			緊急を要する現状の課題	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	大野川を渡河する原田橋が冠水した場合、市道高畑細長線、県道百枝浅瀬野津線を通行し、8.9km、23分の迂回が必要。また、平行する国道326号も過去、冠水による通行止めが発生している。（変更なし）
				交通事故発生状況	■	■	現道区間において交通事故が38件/10年発生
				通学路の指定状況	■	■	百枝小学校の通学路に指定、児童が当該区間を利用、通学路交通安全プログラムに記載（変更なし）
				渋滞状況	■	■	主要渋滞箇所指定（JR三重町駅東踏切交差点、市場ロータリー交差点においてピーク時に渋滞が発生）（変更なし）
			関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	■	秋葉内田工区については令和4年3月に開通
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■
交通安全対策に係る効果	■	■			通過交通を排除することによる通学路の安全確保（変更なし）		
都市空間整備に係る効果	□	□					
ツーリズム支援に係る効果	■	■			主要な観光地間を周遊する道路、主要な観光地へのアクセス道路が改善（変更なし）		
ネットワーク整備に係る効果	■	■			中九州横断道路（千歳10）と豊後大野市中心部を結び宮崎県延岡市への続く広域ネットワークの整備により交流人口の増加。交通量が11千台/日を超える（変更なし）		
小規模集落対策に係る効果	□	□					
老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□					
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：B/C=2.3（残事業6.2） 今回：B/C=1.4（残事業3.3）	
			○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	現道拡幅案、バイパス案2案の3案比較を行い、最も経済的なルートを選定 2号橋架設工法の選定に際し、非出水期内での施工の可否など現場条件に合致した工法を採用	
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	地質調査により軟弱地盤が確認されたことから補強土の地盤改良、橋台の杭基礎の追加したが、施工性や経済性に優れた工法を採用	
			○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺環境への影響と負担軽減対策	■	■
	○環境等への配慮	周辺環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	2号橋の施工に際し、盛土した土砂が下流へ流出する事により、懸念される河川環境の悪化を回避した架設工法を選定。 切土法面は、周辺環境に配慮した緑化に努める。	
			周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音、低振動型の建設機械を使用する（変更なし）
景観への配慮			周辺の景観への配慮	□	□	Co擁壁は化粧型枠を採用し、法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし）	
残土処理の状況			残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生土量80,300m ³ は他の公共工事へ流用（変更なし）	
文化財の保護			文化財等の調査及び保護	■	■	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。（変更なし）	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	H26年9月、H27年10月に期成会から要望書提出あり。期成会内に建設委員会の設置（H27.3）（変更なし）	
			市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	豊後大野市に事業の窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
			用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元は協力的で、期成会内に建設委員会が組織され、円滑な事業進捗が図れる体制が整っている。（変更なし）
			法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	県環境配慮推進要綱に係る協議・手続きを県環境部局と調整（変更なし） 豊後大野市景観計画に係る協議・手続きを豊後大野市景観担当部局と調整（変更なし）
				○事業の成立性	都市計画	都市計画	■
	上位計画等との関連	おおいたの道構想2015	■			■	県土の発展を支える道路整備（地域ネットワークの整備）（変更なし）
		地域防災計画・地域強靱化計画	■			■	豊後大野市地域防災計画 避難経路となっている（全線）（変更なし）
	事業の根拠法令・採択要件	その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■			■	交通安全指定道路3号該当区間（付近に百枝小学校がある）（変更なし） 道路法第15条に基づき事業を実施（変更なし）
	他事業との関連	事業の採択基準、適合状況	■	■	社会資本整備総合交付金交付要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）		
		他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□			
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	河川に係わる橋梁下部工は非出水期施工（変更なし）		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	2号橋の施工に際し、盛土した土砂が下流へ流出する事により、懸念される河川環境の悪化を回避した架設工法を選定。	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。